

瀬戸内町

観光振興計画

2018年度～2022年度



目次

1. 計画策定にあたって	1
(1) 計画策定の目的	1
(2) 計画の位置づけ	2
(3) 計画の期間	2
(4) 上位・関連計画	3
2. 瀬戸内町観光の現状と課題	10
(1) 奄美大島の観光の現状	10
(2) 瀬戸内町の観光の現状	15
(3) 来訪者の現状とニーズ（アンケート調査結果）	23
(4) 地域の意向	36
(5) 瀬戸内町の観光の課題	37
3. 瀬戸内町観光振興の基本方向	38
(1) 基本理念	38
(2) 基本方針	39
(3) 数値目標	40
(4) 観光振興計画の体系図	41
4. 基本施策	42
5. 重点整備エリアの活用方針	45
(1) 重点整備エリアの考え方	45
(2) 重点整備エリア	45
参考資料	47
参考1 瀬戸内町観光振興計画策定委員名簿	47
参考2 瀬戸内町観光振興計画策定委員会設置要綱	48
参考3 策定の主な経過	49
参考4 参考4 アンケート調査票	50
(1) 来訪者向けアンケート調査票	50
(2) 宿泊客向けアンケート調査票	54

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の目的

2013年1月、政府は「奄美・琉球」をユネスコの世界自然遺産登録候補地としての推薦の前提となる暫定リストへ記載を決定し、同年12月には、国、鹿児島県及び沖縄県が共同で設置した「奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会」が、候補地として奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島を選定、2017年3月には、世界自然遺産登録の前提となる「奄美群島国立公園」として指定され、2018年夏頃の登録を目指し、国、鹿児島県及び各市町村が連携し、外来種対策や希少種の保護、普及啓発等様々な取り組みを進めている。

一方、奄美－鹿児島・大阪間でのジェット機の就航や東京直行便の開設、さらに2014年7月の奄美－成田空港間、2017年3月の奄美－関西空港間のLCC就航といった輸送力の拡大に伴い、奄美大島への入込客は増加しており、世界自然遺産登録後は一層の増加が見込まれている。

本町においては、2009年に「第4次瀬戸内町長期振興計画」、2015年12月に「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、観光産業の振興に向けた取組を実施しているが、旅行者層の拡大や多様化するニーズへの対応を含め、増加する観光客への対応が喫緊の課題となっている。

また、奄美大島全体においては、一般社団法人あまみ大島観光物産連盟が、一つの「島」として、個々の観光ニーズを満たす情報の一元化（ウェブプロモーションサイト「あまみっけ」）や観光ワンストップサービスを実現するためのDMO構築に取り組んでおり、こうした奄美大島全体の取組と連動性を持たせた観光振興を進めていく必要がある。

そこで、本町では、このような観光を取り巻く状況とその課題に柔軟に対応し、本町独自の自然、歴史、文化、産業、食、暮らしといった豊富な資源と地域特性を活かした観光振興により町全体の活性化につなげることを目的として、瀬戸内町観光振興計画を策定する。



スリ浜

(2) 計画の位置づけ

観光は、地域の振興、産業の振興、雇用の創出等地域社会に大きな役割を果たすものであり、旅行業や宿泊業にとどまらず、観光施設や飲食業、土産品販売を含む小売業、さらには農林水産業、製造業等様々な業種または産業へ波及効果のある複合産業である。

また、観光は町内外の観光客によって成り立つことから地域の顔を映す産業とも言われている。本町の育んできた固有の観光資源を地域に住む人々が誇りに思い、その魅力を最大限に発揮できれば、さらに多くの観光客を惹きつけ情報発信による相乗効果が生まれる。

世界自然遺産登録を見据え、交流人口の増加が図られることにより、観光の振興は、広範囲の産業に影響を及ぼすとともに雇用の機会を生み出すなど、本町の産業の核となり得るものだと考えられる。

本振興計画では、最上位計画である「第4次瀬戸内町長期振興計画」(2009年度～2018年度)と、今後策定予定の「第5次瀬戸内町長期振興計画」(2019年度～)における本町の将来像を描く上で必要とされる新たな視点に留意するほか、2015年12月に策定した「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2015年度～2019年度)やその他関連計画との連携・整合性を図るものとする。

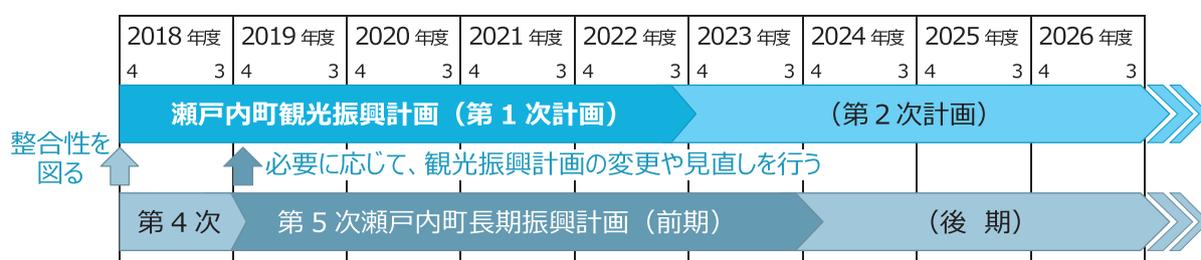
なお、本振興計画の実効性を高めるには、実施計画や整備計画を策定し、より具体的な個別計画や事務事業計画に基づき確実に進めていく必要があり、奄美大島全体の動きを見据え、島内外の関係機関と連携しながら、優先順位をつけて取り組むこととする。

(3) 計画の期間

計画期間は、本町全体の長期的なまちづくりの指針である第5次瀬戸内町長期振興計画(2019年度～)との整合性を図るため、2018年度から2022年度までの5年間とする。

なお、計画策定後は、計画の進捗状況の把握に努めるとともに、観光を取り巻く社会・経済状況の変化や観光客のニーズや価値観の多様化にも適切に対応するため、必要に応じて計画内容の変更や見直しを随時行うこととする。

〔計画期間の考え方〕



(4) 上位・関連計画

本振興計画を策定するにあたり、本町の上位・関連計画として「第4次瀬戸内町長期振興計画」、「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、奄美大島、奄美群島全体の計画として「奄美群島振興開発計画（鹿児島県）」、「奄美群島成長戦略ビジョン（奄美群島広域事務組合）」、「奄美大島中長期観光戦略（一般社団法人あまみ大島観光物産連盟）」の概要及び観光に関する施策について整理した。

①第4次瀬戸内町長期振興計画 後期基本計画（瀬戸内町 2014年策定）

ア) 計画策定の目的

2009年度に策定した「第4次瀬戸内町長期振興計画」における基本構想を継承しながら、社会経済情勢の変化や町民ニーズを踏まえた上で、地方分権社会に対応した魅力あるまちづくりを積極的に推進するため「後期基本計画」を策定する。

イ) 計画期間

2014年度～2018年度（5か年）

ウ) まちづくりの理念と将来像

- まちづくりの理念 自然・文化を生かした住民参加・人づくりのまち
- 目指す将来像 町民一人ひとりが創り育む住民参加・人づくりのまち

エ) 施策の大綱

- 共生・協働によるまちづくり
- 健康で共に支え合う福祉のまちづくり
- 地域の特色を活かした教育・文化のまちづくり
- 安心・安全で快適に暮らせる循環型のまちづくり
- 豊かな資源を活かした地域産業を創出するまちづくり
- 快適で活力ある住みよいまちづくり
- 行財政改革の推進による持続可能なまちづくり

オ) 観光に関する施策の位置づけと内容

○豊かな資源を活かした地域産業を創出するまちづくり

→第5節 観光の振興 観光資源の複合的な活用

→具体的な施策

具体的な施策	内容
○組織体制等の充実	・観光産業の振興 ・運営組織等の充実
○宣伝誘致活動の推進	・観光情報の提供 ・旅行業者・輸送機関等の連携 ・大型客船の誘致
○観光資源の 総合的かつ複合的な活用	・観光資源の保全と活用 ・祭り・イベントの充実
○観光ネットワークの形成	・観光資源ネットワークの形成 ・琉球弧の島々とのタイアップの形成
○受入態勢等の整備	・人材育成・技術技能の向上 ・「おもてなしの心」の涵養 ・観光案内板の整備

②瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略（瀬戸内町 2015年12月策定）

ア) 戦略策定の趣旨

進行する人口減少に歯止めをかけるため、住民や企業、教育機関、金融機関等も一体となった「チーム瀬戸内」で、合計特殊出生率の向上、転入者の増加、転出者の抑制等を目指す「瀬戸内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

イ) 戦略の位置づけ

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則などを基に、瀬戸内町人口ビジョン（奄美大島人口ビジョン）を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめている。

ウ) 計画期間

2015年度～2019年度（5か年）

エ) 将来像及び基本目標

○人口目標 2060年の総人口7,800人

○基本目標 ①瀬戸内町における安定した雇用を創出する。

②瀬戸内町への新しい人の流れをつくる。

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

オ) 観光に関する施策の位置づけと内容

○基本目標 ①瀬戸内町における安定した雇用を創出する。

→数値目標

指標	現状 (2014)	数値目標 (2019)
就業者数	2,932 人	3,000 人
事業所数	614 ヶ所	630 ヶ所
1 人当たり町民所得	2,085 千円	2,300 千円

→具体的な施策 ③地域産業の競争力強化 (分野別取組)

具体的な施策	KPI	目標値	担当課
○観光ガイド協会の設立 ・島案内人育成講座の認定者を中心にガイド協会を設立 ・各種ガイドの育成や着地型観光の商品化、観光関係団体との連携強化	プロガイド 育成人数	10 人	商工 観光課

○基本目標 ②瀬戸内町への新しい人の流れをつくる。

→数値目標

指標	現状 (2014)	数値目標 (2019)
転入者数	458 人	毎年 476 人以上
転出者数	480 人	毎年 453 人以下
入込客数	96,855 人	130,000 人

→具体的な施策 ②広域連携による観光の推進

具体的な施策	KPI	目標値	担当課
○奄美大島サンセットプロモーション事業 ○奄美大島観光物産協会組織強化事業 (Web プラットフォーム構築) ○奄美大島観光物産協会組織強化事業 (DMO 事業)	奄美大島 観光物産協会 HP 閲覧数	300 万 PV	広域 連携
	同協会 問合せ件数	7,000 件	
	同協会 SNS の 更新頻度	10 件/月	
○奄美空港観光誘客促進事業	奄美大島 入込客数	44 万人	

③奄美群島振興開発計画（鹿児島県 2014年5月策定）

ア) 策定年度と策定主体

奄美群島振興開発特別措置法に基づいて策定するものであり、国、県、奄美群島の市町村、地元住民、関係機関・団体等が一体となって、地元の発意・創意工夫を活かしつつ自律的發展を目指す上で必要な、今後の奄美群島の振興開発の基本的方針と各島における振興方策を示すもの。

イ) 計画期間

2014年度～2018年度（5か年）。

ウ) 計画の目標

本計画に基づく事業を推進することにより、奄美群島の基礎条件の改善や地理的及び自然的特性に応じた同群島の振興開発を図り、同群島の自立的發展、地域住民の生活の安定及び福祉向上、定住促進を図る。

エ) 振興開発の基本的方針

- 1) 地域主体の取組の推進
- 2) 定住を促進するための方策（重点3分野：農業、観光、情報通信業）
- 3) 交流拡大のための方策
- 4) 奄美群島が抱える条件不利性の改善
- 5) 群島の生活基盤の確保・充実

オ) 観光に関する方策と内容

- 3) 交流拡大のための方策
 - 奄美ならではの自然・文化等の地域資源の活用
 - ・地域資源を生かした観光施策の展開（観光資源の活用、観光施設等の受入態勢の整備、観光交通体系の整備、魅力ある観光情報の発信、地域産業との連携、アジアを視野に入れた観光施策の推進）
 - ・愛着を育む地域文化の継承、創造
 - ・群島内外との交流の促進
 - 世界自然遺産登録に向けた施策の展開
 - ・共生ネットワークの形成
 - ・世界自然遺産登録に向けた取組の推進
 - ・地域環境の保全
 - ・循環型社会の形成
 - ・自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施

④奄美群島成長戦略ビジョン基本計画（奄美群島広域事務組合 2014年2月策定）

ア) 基本計画策定の意義と性格

奄美群島成長戦略ビジョン基本計画の策定の意義は、今後、地元市町村が新たな制度・支援等（交付金制度や新たな産業振興施策等）を有効に活用したビジョン実現のための取組を明らかにすることによって、行政、民間が共通の認識を持ち、群島が一体となってビジョンの実現をより着実なものとするものである。

基本計画は、ビジョン実現のために取り組むべき施策内容について行政と民間が共通の認識を持ち、ビジョンの実現をより着実なものとするという面と併せて、鹿児島県が策定する奄美群島振興開発計画に対する市町村案として、特に3分野（農業、観光／交流、情報）＋2分野（文化、定住）において雇用の創出に重点化したプロジェクトという面を持つ。

イ) 基本計画（前期）の期間

奄美群島成長戦略ビジョンの期間である2014年度から2023年度までの10年間のうち、2014年度から2018年度までの前期5年間

ウ) 基本計画の目標（奄美群島成長戦略ビジョン基本理念に則った10年後の将来像）

- 1) 若者がチャレンジし、夢を実現する島
- 2) 全ての「島ちゅ」が主人公として活躍する島
- 3) 世界の人々に魅力を伝える宝の島

エ) 基本計画の内容（奄美大島の基本計画）

○人材の確保・育成、教育

- ・しまコンシェルジュやシマの案内人等のボランティアガイド、体験型地域文化教育等を推進する。
- ・新規就農者や大規模農家、女性農業士等、地域農業のリーダーとなりうる農家の育成、エコツアーガイドや外国人観光客に対応できる人材などの世界自然遺産登録を見据えた人材の確保を図る。
- ・遊休施設やICT等を活用した教育環境整備や、子育て支援、ふるさと留学制度、新規高卒者の地元企業による正規雇用やインターンシップ促進等の支援制度の充実、空き家改修をはじめとする定住促進支援等を推進する。
- ・情報通信産業の振興や各種産業のさらなる振興のための情報産業イノベーション支援、起業家・産業リーダーの育成等に取り組む。

○奄美大島の魅力の発揮

- ・自然散策遊歩道等の整備や本場奄美大島紬の古典柄の活用検討、昔ながらの屋根葺き技術の伝承等、地域住民を巻き込んだ文化保存の議論の深化等、ハード・ソフトの両面に取り組む。
- ・世界自然遺産登録を見据えた景勝地における展望施設等、景観資源の保存・活用に関する施策に取り組む。

- ・亜熱帯性果樹等の規格外品対策や加工品開発、選果場集出荷促進、環境保全型農業の推進など観光や特産品開発において新たな価値を創出する取り組みを推進する。
- ・これまで活用されていない奄美大島の魅力の「掘り起し・整理・活用」による観光ルート、着地型体験メニュー等の充実、スポーツ合宿・キャンプの聖地を目指した環境整備や誘致活動の推進、ゾーニングによる戦略的な観光地づくりなどによって、強力なイメージ発信を推進する。

○共生・協働の推進、交流・連携の強化

- ・集落の活性化を図りながら、市町村・集落間の人々の往来・交流を図る。
- ・島外の人々との交流を拡大するため、奄美ファンを活用したイメージ発信や沖縄・屋久島など世界自然遺産をキーワードにした新たな交流軸の創出、友好都市との文化・芸能・スポーツ等による交流、野外ステージや観光農園等の交流施設整備に取り組む。
- ・NPO 法人や観光協会等とも連携し、魅力ある観光地の再建・強化や各種団体が開催するイベントコンベンション支援・協力を推進する。

○市場の拡大（ヒト・モノ・カネ・情報）

- ・遊休農地の把握・解消や農業従事者の増大、市場調査に基づく新たな加工品開発等により農業振興を図る。
- ・定住促進における新たなターゲットの検討や学生スポーツ合宿の誘致、大都市圏における観光活性化イベントの開催、DVD やパンフレット等の広報媒体を含めた情報発信機能の充実と発信拠点の整備を推進する。

⑤奄美大島中長期観光戦略（一般社団法人あまみ大島観光物産連盟 2017 年策定）

ア) 戦略策定の目的

観光客の訪問先として奄美大島が「1 訪問者にとって感動的で満足のいく場所として記憶に残り」、「2 島内の観光業者の観光収益が向上し」、「3 島内の地域住民が観光を通じた地域づくりができる」場所であることを実現するために策定する。

イ) 計画期間

2017 年～2021 年（5 か年）

ウ) 観光基本戦略

- 奄美大島 DMO の使命：生物多様性を持つ海と森を保全し、集落（シマ）の暮らし文化とともに後世に継承し、住民の幸福に寄与する。
- 観光戦略：世界自然遺産登録を視野に、奄美大島らしい観光商品と受け入れの仕組みづくりによって、年間を通して観光客を受け入れ、集落(シマ)の暮らしを豊かにする。

エ) 施策の方向性

- 1) 世界自然遺産登録を踏まえた商品づくりによる収益確保
- 2) 集落での受け入れ、滞在プラン造成